

1 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500（305,000）百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）

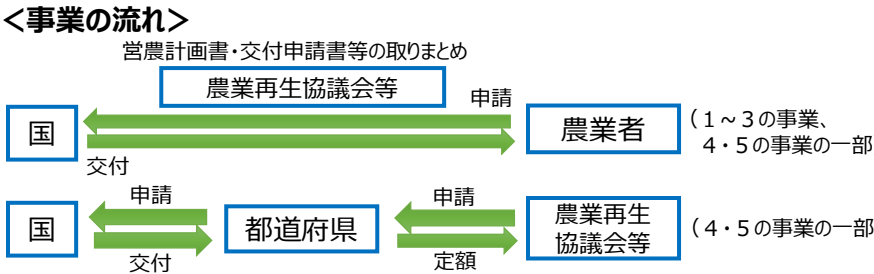
○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成
- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
- 「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
3. 都道府県連携型助成
- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。
4. 畑地化促進助成
- 水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。
5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円
- 産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7
- ※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定



戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）
今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

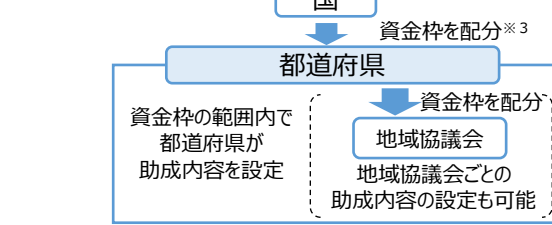
<交付対象水田>

・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。

・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。

・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 （3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成

- (令和5年度補正予算と併せて実施)
- ① 畑地化支援※5：14.0万円/10a
- ② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）※6：加工・業務用野菜等の場合
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- ※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

2 コメ新市場開拓等促進事業

【令和6年度予算概算決定額 11,000（11,000）百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000（11,000）百万円

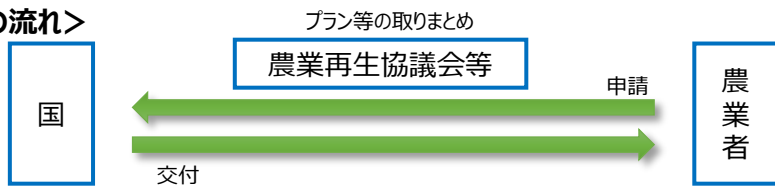
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

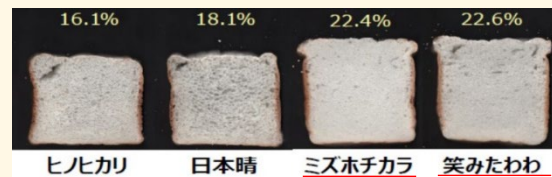
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

3 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（14万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）※ 加工・業務用野菜等の場合

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| （1、2 ①の事業） | 畜産局飼料課 | （03-3502-5993） |
| （2 ①②の事業） | 農産局園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （2 ②の事業） | 経営局経営政策課 | （03-6744-2148） |
| （2 ③の事業） | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |
| （3の事業） | 農産局企画課※ | （03-3597-0191） |
| （4の事業） | 農村振興局設計課 | （03-3502-8695） |

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援

〔・国産飼料増産対策事業（18億円の内数）〕

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（8億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（121億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（11億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

〔・農業競争力強化基盤整備事業（3,326億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、畑作等促進整備事業（22億円） 等〕

4 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度予算概算決定額 50（90）百万円】
（令和5年度補正予算額 13,000百万円）

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（76万t→108万t） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t） ○ 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策**

① 生産対策（麦・大豆生産技術向上事業） **47（90）百万円**
【令和5年度補正予算】4,500百万円

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。

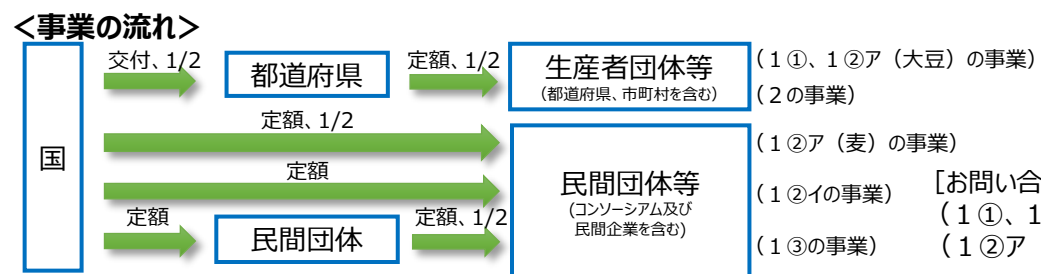
② 流通対策 **3（－）百万円**
【令和5年度補正予算】430百万円

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業
国産麦・大豆を**一定期間保管**することで、安定供給を図る取組を支援します。

イ **新たな麦・大豆流通モデルづくり事業**
麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業） **【令和5年度補正予算】70百万円**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発やマッチング**等を支援します。
- 2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）**
【令和5年度補正予算】8,000百万円

国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械や乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。



1. 生産対策

営農技術の導入（定額） 農業機械の導入（1/2以内） 乾燥調製施設の整備（1/2以内）

2. 流通対策

・ ストックセンターの整備（1/2以内）
・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策

・ 新商品の開発（定額、1/2以内）
・ 加工設備・施設の導入（1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

5 持続的生産強化対策事業

【令和6年度予算概算決定額 14,993（16,032）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 畜産物の生産量の増加（生乳生産量728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕、
牛肉生産量 33万t〔平成30年度〕→ 40万t〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 [品目] ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチプの下で行う取組を支援します。 [メニュー] ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進
農作業安全 GAP 等	・ 農作業安全総合対策推進 ・ GAP拡大推進加速化 等		

【お問い合わせ先】（事業全体について）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

5-1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

【令和6年度予算概算決定額 770（781）百万円】

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向けた産地リレーによる周年安定供給体制の構築等のため、加工・業務用野菜の新規産地、物流合理化に取り組む産地等、実需者ニーズに対応した多様な産地の形成に資する取組等を支援します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模契約栽培産地育成強化事業
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援します（助成単価：15万円/10a（定額））。

加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培への支援

＜生産流通体系の構築＞



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

（関連事業）
産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）

（関連事業）加工・業務用野菜サプライチェーンの強靱化

- 1. 加工・業務用野菜産地育成推進** 2,500百万円の内数

① サプライチェーン構築支援
加工・業務用野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者ニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査等に係る経費を支援します。

② 生産体制合理化実践支援
機械化一貫体系による省力化・低コスト化を進め、実需者との契約栽培の作付拡大を図るため、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入を支援します。
- 2. 流通体制合理化整備事業**
産地から実需等までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等、青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。
- 3. 野菜加工施設整備事業**
加工・業務用野菜のニーズに対応し、輸入野菜に対抗するための安定供給体制の構築によるサプライチェーンの強靱化に資する、冷凍加工施設やカット加工施設等の整備に係る経費を支援します。

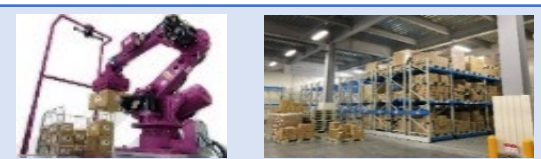
サプライチェーンの強靱化

産地の強化



栽培実証・先進地調査 農業機械等のリース導入

流通の強化

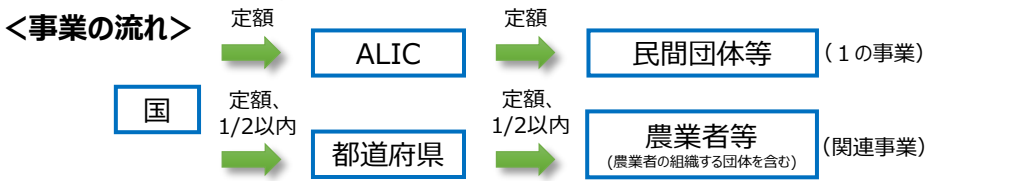


パレタイザー等の導入 青果物流通拠点施設の整備

実需の強化



野菜加工施設の整備



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

5-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大への転換

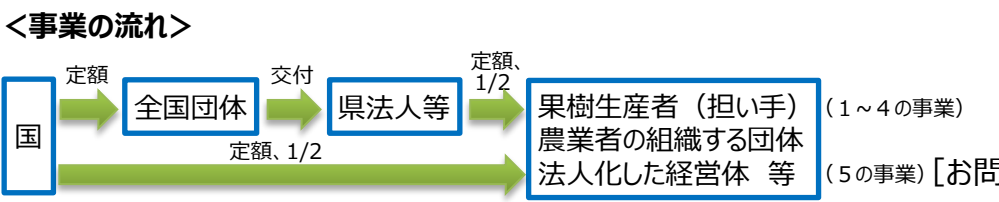
【令和6年度予算概算決定額 5,054（5,074）百万円】

＜対策のポイント＞
果樹の生産基盤を強化するため、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、新たな担い手の確保・定着に資する取組**を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための**産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. **省力樹形、優良品目・品種の導入支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- 2. **新たな担い手育成への支援**
担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等**の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。
- 3. **苗木・花粉供給体制整備への支援**
省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. **国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。
- 5. **産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）**
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携により、作業合理化、省力栽培技術・品種の導入、人材確保等を図り、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。



＜事業イメージ＞

省力樹形、優良品目・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23（21）万円/10a	17（15）万円/10a
省力樹形栽培	111（108）万円/10a（根域制限栽培）	73（71）万円/10a（超高密植栽培）
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培（りんご）
機械化に適し、収量1t当たりの収穫作業時間が半減

新たな担い手への支援

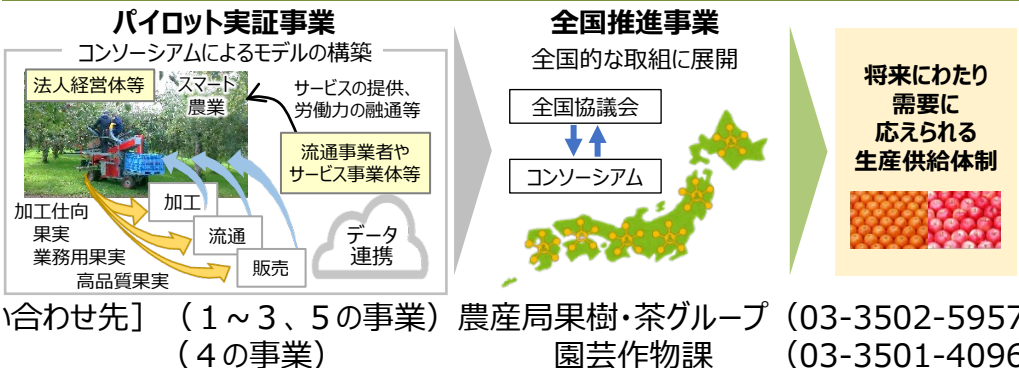
新規参入者の受入を計画

居抜き園地の整備
・小規模園地整備
・部分改植

研修受入れ・園地リース等
・成園で研修、就農
・産地の伴走支援

新たな担い手を確実に確保

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



5-3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

【令和6年度予算概算決定額 728（728）百万円】

＜対策のポイント＞

物流2024年問題に対応した花き流通の効率化、需要のある品目の安定供給を図るための品目の転換や導入、病害虫被害の軽減などの産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 花き流通の効率化の取組

2024年以降の輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他流通の効率化等に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要のある品目の安定供給や生産性の向上に向けて、需要期に合わせた開花調整、効果的な病害虫防除技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要変化に対応し、需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

4. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

新たな需要開拓や消費拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

5-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和6年度予算概算決定額 1,138 (1,353) 百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、消費者を起点としたサプライチェーン構築実証などの需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

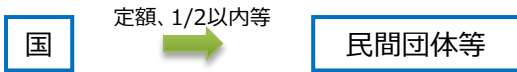
改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、簡易な園地整備、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

＜民間企業との
マッチング＞



＜技術や経営の
指導＞



＜機械・技術の改良＞



＜需要拡大＞



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の改植や有機転換等＞



＜抹茶原料等の生産に
向けた栽培転換＞



＜実証ほの設置＞



＜機械等のリース導入＞



② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



＜商品開発＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

(ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施「令和12年度まで」)

農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

5－6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

【令和6年度予算概算決定額 25（23）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**熱中症対策の啓発資料の作成・普及**及び**農作業安全に係る研修資料の作成**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及

農作業における熱中症対策のため、熱中症対策アイテム・MAFFアプリの活用、声かけ運動等を啓発したパンフレット、事例集を作成し、研修会・セミナーの開催により効果的な啓発・普及を図ります。

2. 農業機械の追突事故防止対策の普及

乗用型トラクターの交通事故の発生抑制及び被害軽減のため、追突事故防止に活用される反射板等に係る実証等を通じて効果的な追突防止対策の普及を図ります。

3. 営農類型別の研修資料の作成

農作業安全に係る研修を効果的に行うため、営農類型別に農作業安全のための普及啓発資料を作成します。

4. 農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援

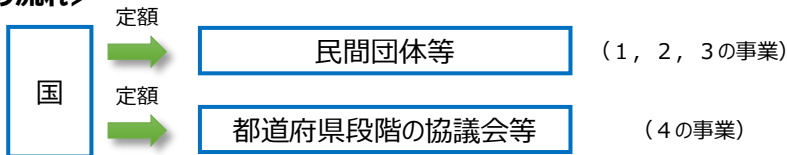
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。

（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

20（21）百万円

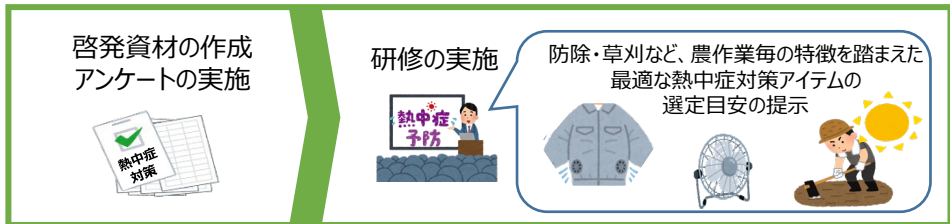
農業機械の安全性能評価に係る試験・評価手法の確立に向けて、新機種における事故発生時の安全性能評価等を行うためのデータを収集し、農業機械の安全性適合範囲の評価基準を作成します。

＜事業の流れ＞

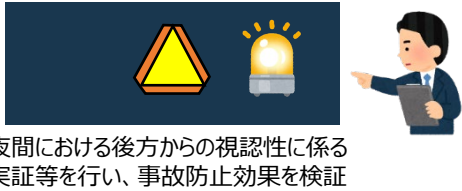


＜事業イメージ＞

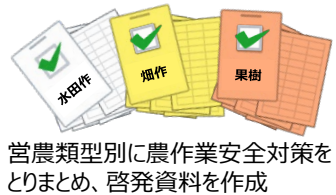
1. 熱中症対策の啓発資料の作成・普及



2. 農業機械の追突事故防止対策の普及



3. 営農類型別の研修資料の作成



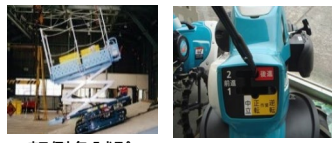
（関連事業）農業機械の安全性能アセスメント

① 試験手法の確立

＜事故発生時の安全性能評価＞



＜予防安全性能評価＞



データ収集

試験手法
の策定

② 評価手法の確立

〇〇性能評価 △△性能評価 ××性能評価

収集したデータ

評価基準
の策定

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）

6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算決定額 12,052（12,052）百万円】

<対策のポイント>

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業者の育成等を支援します。
また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等**に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

農業者等（1の事業）

【お問い合わせ先】

（1①、2の事業）

（1②の事業）

（3の事業）

国

交付（定額）

都道府県

1/2以内等

市町村

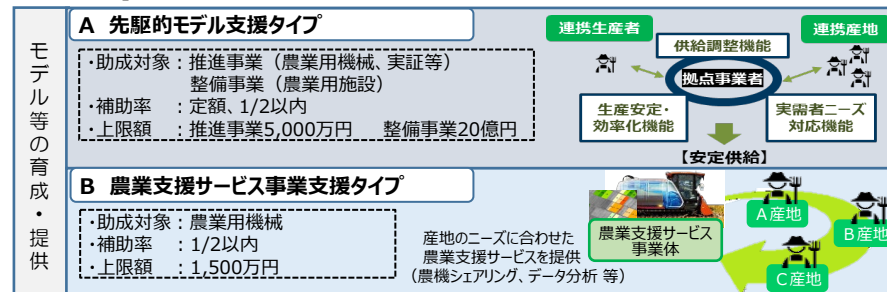
1/2以内等

農業者等

（2、3の事業）

<事業イメージ>

【国直接採択】



【都道府県向け交付金】



農産局総務課生産推進室

農産局技術普及課

新事業・食品産業部食品流通課

（03-3502-5945）

（03-6744-2221）

（03-6744-2059）

7 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 5,033 (5,033) 百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

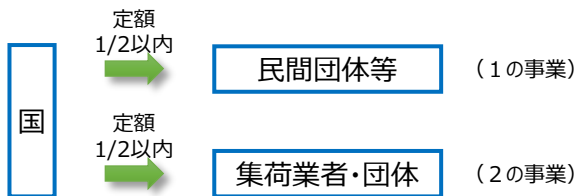
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



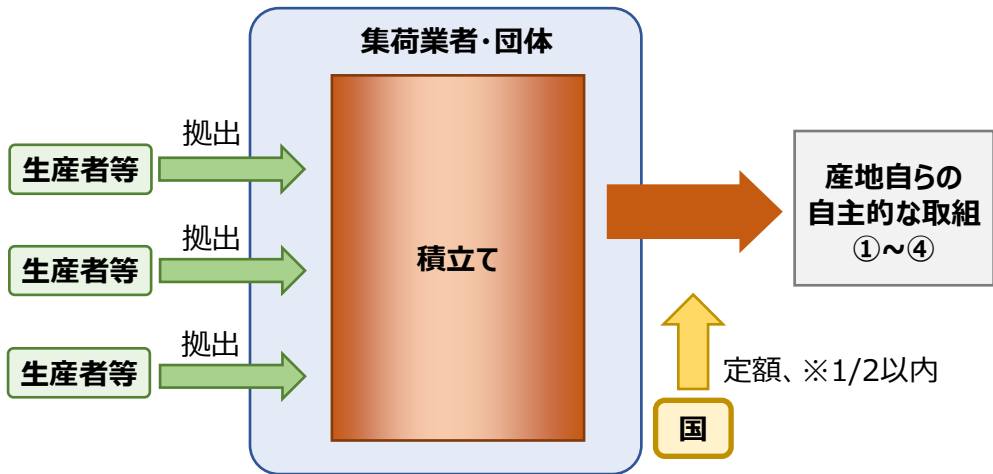
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-6738-8974)

8 甘味資源作物生産支援対策

【令和6年度予算概算決定額 10,696（10,919）百万円】
（令和5年度補正予算額 2,628百万円）

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、病害虫への対応、生産性向上、分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働生産性を高めるための取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの生産量の増加（153万t〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 9,915（10,137）百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781（781）百万円

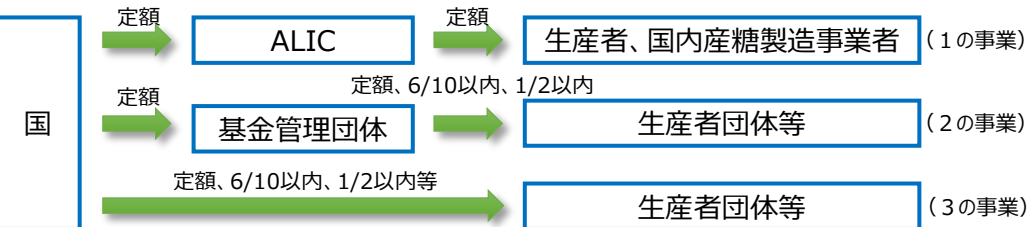
さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。

3. 甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業

【令和5年度補正予算】2,628百万円

さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性を向上させるための取組を支援するとともに、分みつ糖・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上の取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	・ かん水
台風	・ 除塩（散水） ・ 苗の補植、改植
病害虫	・ 病害虫防除
糖度減少	・ 土づくり ・ 株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 〔 株出管理作業 〕 〔 苗の確保 等 〕

○かんしょ勘定

・病害虫防除対策

	主な対策
当期作への対応	・ 予防薬剤の散布
次期作への対応	・ 苗・苗床の消毒 ・ 土壌消毒 ・ 健全な種いも・苗の導入 ・ 他作物への作付転換 等

甘味資源作物生産性向上事業

○さとうきび

労働生産性と単収の向上を図るため、担い手の育成等を通じた労働力確保や土づくりの推進、機械化一貫体系による省力化等、島ごとの実情に応じた取組を支援。

<取組例>



堆肥等を活用した土づくり

○かんしょ

サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を行うための取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上及び省力化のための多収新品種への転換や農業機械の導入等を支援。

<取組例>

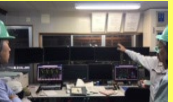


多収新品種への転換

○分みつ糖工場、いもでん粉工場

労働力不足の改善のため、省力化・効率化に向けた人員配置の検討、工場全体の工程見直し及び施設整備等労働生産性向上の取組等を支援。

<取組例>



労働生産性の向上

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-3501-3814）

9 協同農業普及事業交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,350（2,350）百万円】

<対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や輸出拡大に向けた技術支援等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組みます。

<事業目標>

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

<事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要経費に対し交付金を交付します。

具体的には、食料・農業・農村政策の新たな展開方向等を踏まえ、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援、スマート農業の推進、有機農業の取組拡大や国内資源の肥料利用拡大などのみどりの食料システム戦略の推進、輸出産地形成等、技術を核として、農業者の所得向上と地域農業の生産面・流通面等における革新に総合的に取り組みます。

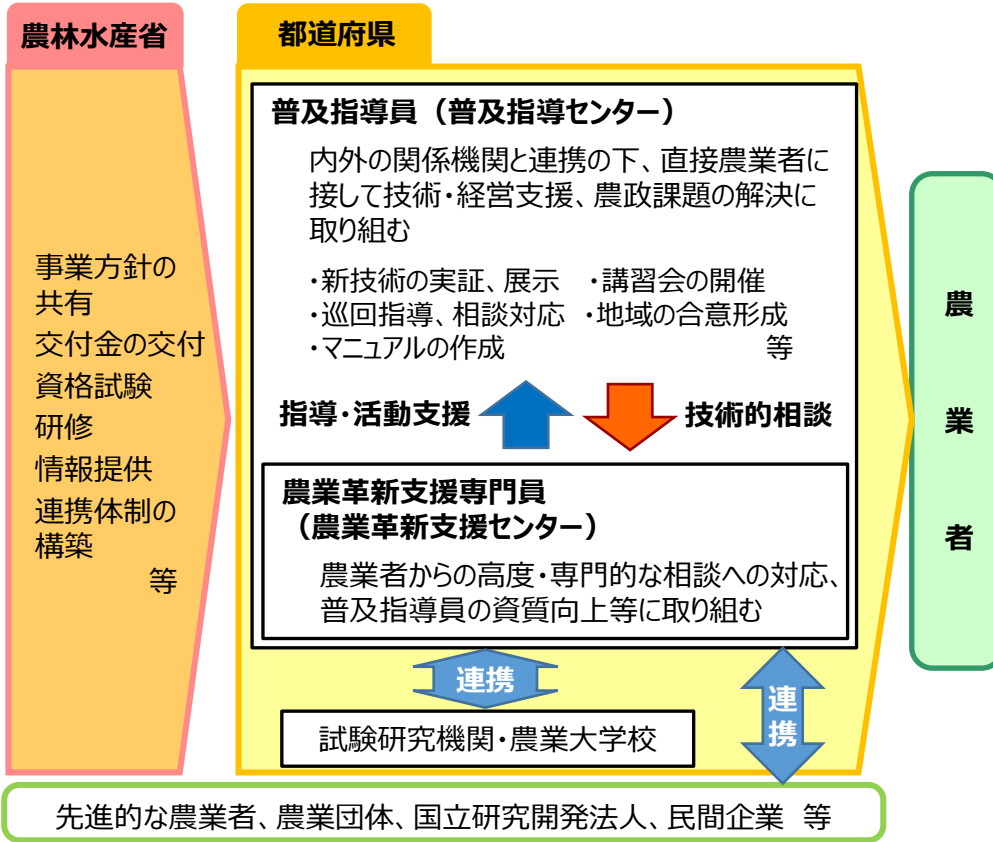
また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組みます。

普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



10 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和6年度予算概算決定額 538（404）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や繁殖肥育一貫経営生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援

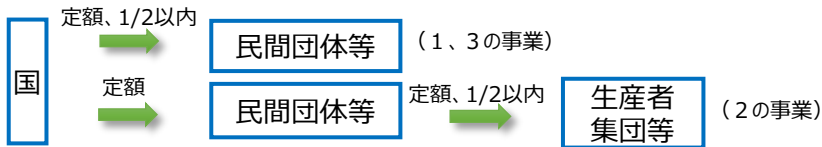
肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、以下の取組等を支援します。

- ① 肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するための
 - ア 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 - イ 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組
- ② 肉用牛経営における繁殖肥育一貫生産体制を普及啓発する取組

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



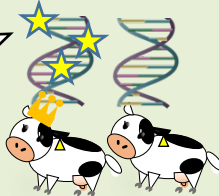
＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

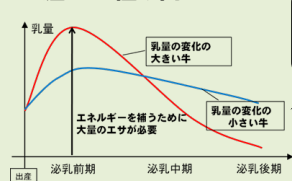
・遺伝子解析技術による評価手法

特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

高能力牛と推定

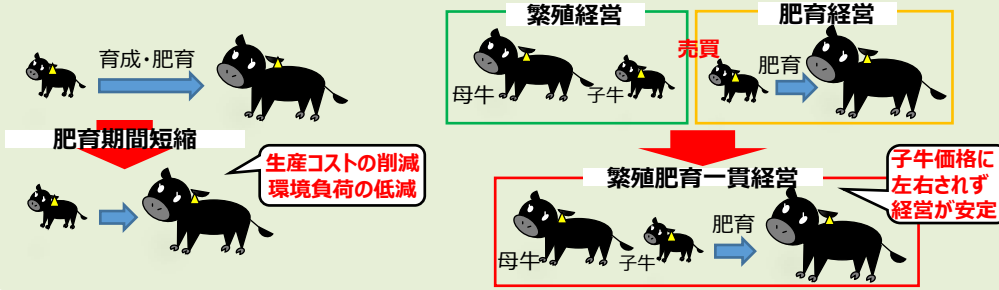


・生涯生産性の向上

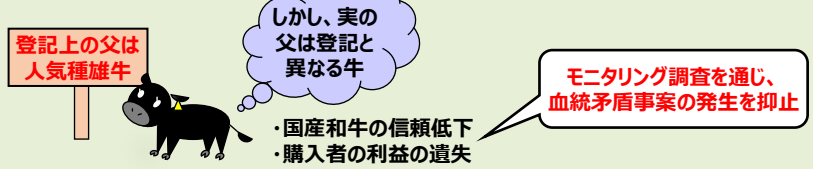


濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等



3. 和子牛の遺伝子型の検査



【お問い合わせ先】 (2①イを除く事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(2①イの事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

11 ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上対策

【令和6年度予算概算決定額 240（750）百万円】
（令和5年度補正予算額（所要額） 29,100百万円の内数）

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

<事業の内容>

<事業イメージ>

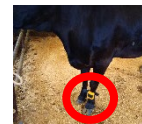
1. 畜産経営の生産性向上対策（畜産クラスター事業）

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

1. 畜産経営の生産性向上

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理（搾乳、給餌等）



搾乳ロボット



ほ乳ロボット



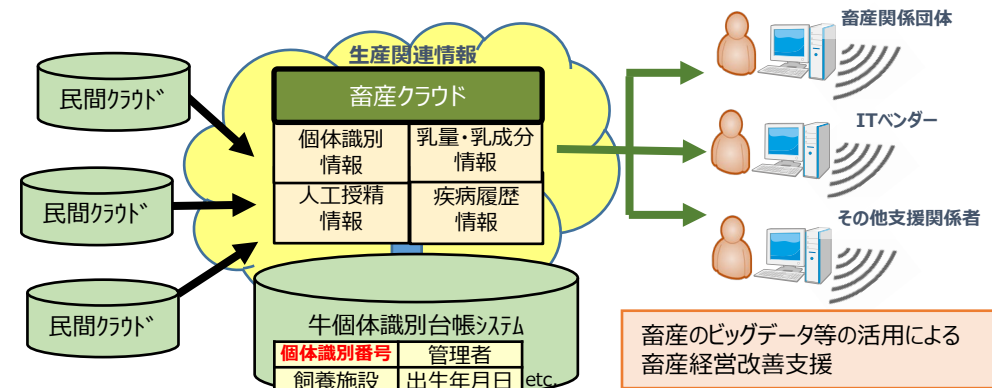
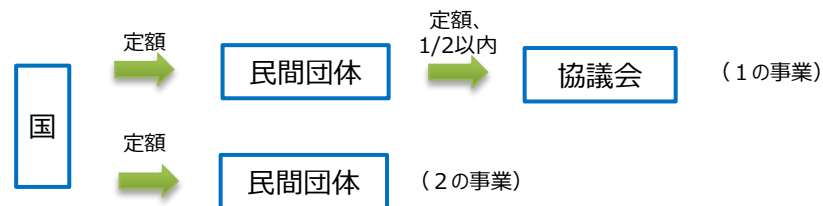
自動給餌機

2. 畜産データ活用体制整備（畜産経営体生産性向上対策）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

12 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和6年度予算概算決定額 6,010（6,329）百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）

イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上

（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

i の取組 15,000円/ha以内※

ii の取組 45,000円/ha以内※

iii の取組 2,000円/頭以内

※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付

【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5

400ha超の部分：1ha×1.8

ii の取組においては、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者を優先します。

<事業イメージ>

酪農

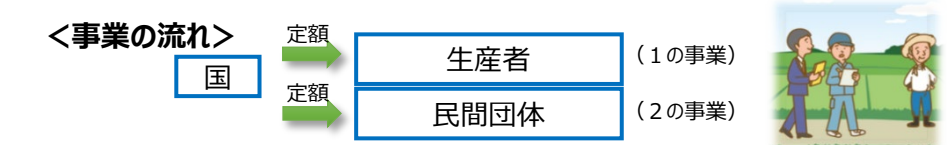
番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii	有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。



【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

13 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算決定額 2,415 (2,266) 百万円】
（令和5年度補正予算額 7,100百万円）

<対策のポイント>

食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業 3 (3) 百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200 (1,970) 百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業 150 (－) 百万円

輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。

④食肉需給構造分析調査委託事業 7 (8) 百万円

輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜取引スマート化推進支援事業 55 (55) 百万円

家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

14 養蜂等振興強化推進

【令和6年度予算概算決定額 219（204）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、**花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入**の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成**を支援します。

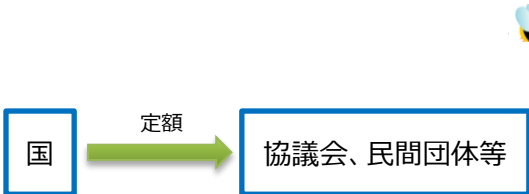
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等**を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**酸化エチレンに代わる養蜂箱の効率的な消毒方法や蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討**、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 腐そ病対策として養蜂箱の消毒に利用していた酸化エチレンが、大気汚染防止法において排出抑制対象となったため、代替の消毒方法の検討が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

15 野菜種子安定供給対策事業

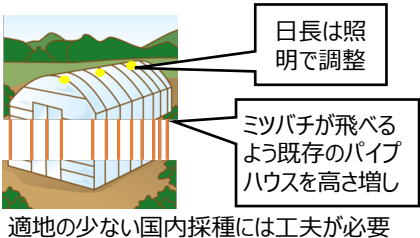
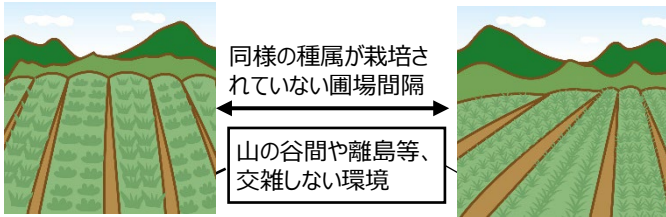
【令和6年度予算概算決定額 30（－）百万円】
（令和5年度補正予算額 236百万円）

＜対策のポイント＞
野菜種子は、安定供給のため、日本の種苗会社が世界各地に分散して生産し供給しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証を支援します。

＜事業目標＞
野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 海外採種地調査等事業 海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、将来にわたる野菜種子の安定供給を目的として行う、海外における新たな採種地の確保に向けた現地調査、栽培適正試験等に必要な経費を支援します。 2. 国内採種技術等開発・実証 採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、 ① 国内における新たな採種地確保に向けた現地調査 ② 効率的な種子生産・保管技術等の開発・導入に向けた実証を支援します。	採種地調査 新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。 調査項目（例） - 採種地への輸送アクセス - 栽培インフラ - 交雑防止の環境 - 栽培・採種技術 - 気候条件 - 人件費、最低受託面積 対象品目 指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目） 特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目） 国内の効率的な採種技術の開発・実証 - 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証 - 新規で種子生産に取り組む生産者への研修 世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

16 肥料の国産化・安定供給

【令和6年度予算概算決定額 104（170）百万円】
（令和5年度補正予算額 6,790百万円）

＜対策のポイント＞

化学肥料原料のほとんどを海外に依存している肥料について、過度な輸入依存を低減していくため、関係事業者間の連携による国内資源の肥料利用の拡大に向けた取組や新たな技術の開発・実証を支援します。

＜政策目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞



肥料の国産化の推進による過度な輸入依存の低減

【お問い合わせ先】 （1の事業） 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
（2の事業） 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

16-1 肥料の国産化・安定供給のうち
国内肥料資源利用拡大対策事業等

【令和6年度予算概算決定額 34（100）百万円】
（令和5年度補正予算額 6,390百万円）

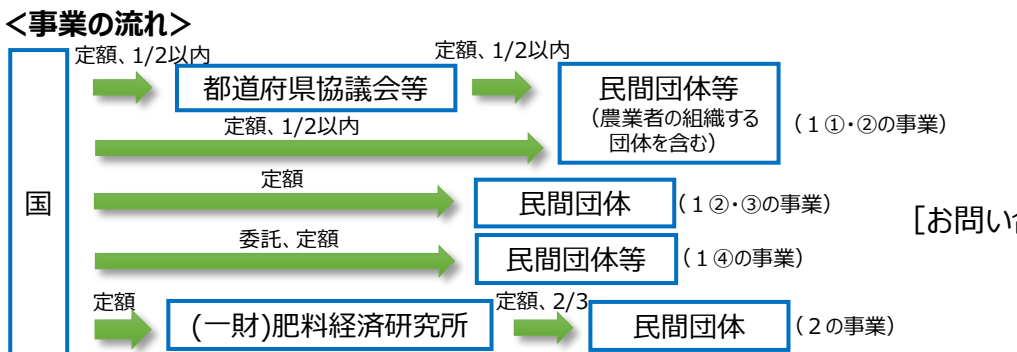
＜対策のポイント＞
肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。
また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

＜事業目標＞ 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 8（-）百万円
（令和5年度補正予算額 6,390百万円）
- ① 施設整備等への支援
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等への支援を行います。
 - ② 国内資源の肥料利用拡大の取組への支援
ほ場での効果実証の取組や機械導入、関係事業者間のマッチングや現地指導等への支援などを行います。
 - ③ 肥料価格急騰対策に関する調査
国内外の肥料原料価格の動向を把握する調査を行います。
 - ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査等
全国の土壌養分等の状況や家畜排せつ物の管理方法の実態等を調査します。
また、肥料の安全性確保を図る体制を整備します。

2. 肥料原料備蓄対策事業 26（100）百万円
主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



＜事業イメージ＞



17 飼料増産・安定供給対策

【令和6年度予算概算決定額 1,820 (2,143) 百万円】
（令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成の取組、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料流通の効率化の実証等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

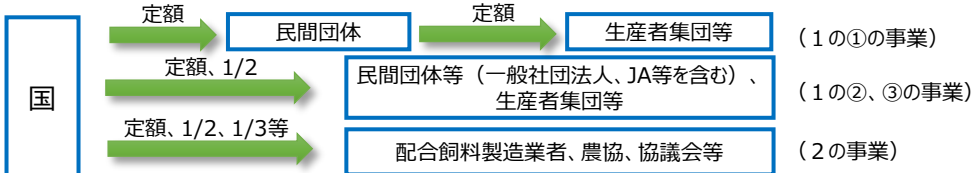
- ① 飼料生産組織の人材確保・育成
飼料生産組織のオペレーター確保に向けた**募集活動**や、**大型特殊免許**や必要な技術資格の**取得**、人材育成のための**研修**を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。
- ③ 環境対策
温室効果ガス削減資材の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄対策
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化**の取組を支援します。
- ② 飼料流通合理化対策
飼料流通の効率化・標準化に資する実証、新たな**国産粗飼料の広域流通体制**を構築する実証の取組を支援します。

（令和5年度補正予算）
飼料自給率向上緊急対策（所要額）13,000百万円
耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用の拡大を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- 飼料穀物の備蓄（1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携のための環境整備（定額）
平時における関係者の連携体制の強化の取組を支援
- 飼料輸送の効率化実証、国産粗飼料の広域流通実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

18 草地関連基盤整備<公共>

【令和6年度予算概算決定額 332,623（332,303）百万円の内数】

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備等を推進**します。

<事業目標>

○ 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

○ 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

暗渠排水

起伏・勾配修正

<整備後>

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

酪農における生乳生産の省力化

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

1/2等

事業指定法人

(1の事業の一部)

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

19 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・ 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、みどりの食料システム戦略関連施策とも連携しながら、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大
- ・ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、**輸出拡大に向けた人材育成・確保等**の取組を実施

等

2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

- ・ 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、**都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援**
- ・ 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施や日本の事業者への情報提供等により、海外展開を支援

等

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

- （1）マーケットインによる海外での販売力強化**
 - ・ 品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援
- （2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用**
 - ・ 知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援
 - ・ 植物新品種の保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組を推進
 - ・ 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本製品のブランド保護等を支援
- （3）政府一体となった輸出の障害の克服**
 - ・ 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性を向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援

等

<対策のポイント>
国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた大規模輸出産地の形成等を支援するほか、GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援します。また、品目等の課題に応じた取組支援を行います。

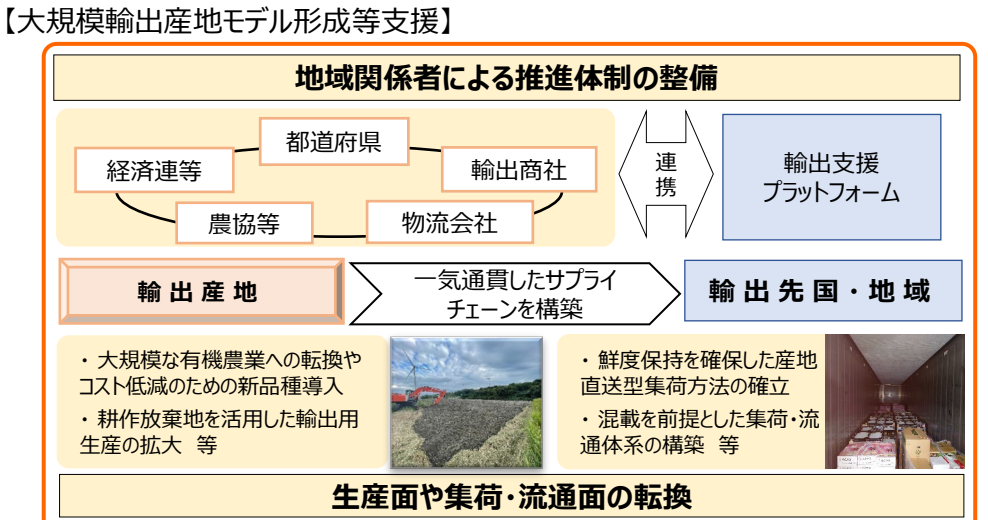
<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）
輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を複数年にわたり総合的に支援します。

2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援
輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。



19-2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

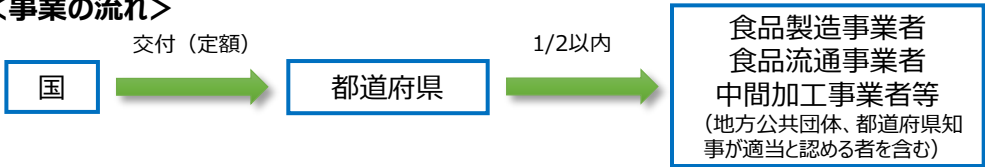
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 152（152）百万円

- ① 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ア 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - イ ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ウ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- ② 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



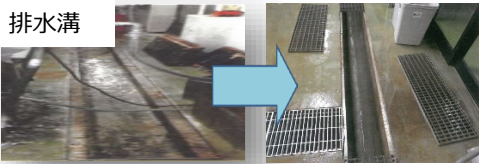
1年目には施設や機器の実施設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。また、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組等については、事業採択時に優遇します。

（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等 2,353（1,973）百万円

- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。
- ② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。
- ③ 輸出食肉処理施設における、**多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工施設・設備や省力化施設・設備等の整備**を支援します。

＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>
農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化290（291）百万円
政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上162（162）百万円
証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化896（1,044）百万円
① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
ア 畜水産物モニタリング検査
イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
④ 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
⑤ 輸出先での残留農薬等の基準値設定申請に係るデータ収集等を行います。
⑥ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

<事業の流れ>

国 → 委託、補助（定額、1/2以内） → 民間団体等（1、3の事業）
定額 → 民間団体等 → 定額、1/2以内 → 民間団体等（2の事業）

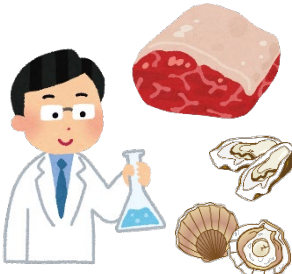
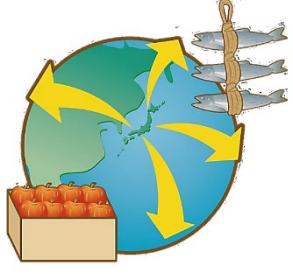
<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】

科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

研修等による実務担当者の能力向上の支援
証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】

畜水産物モニタリング検査等の支援

国際的認証や施設認定の取得等の支援

HACCP認定施設の認定・監視等

[お問い合わせ先] 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

19-4 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和6年度予算概算決定額 190（240）百万円】
（令和5年度補正予算額 1,000百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等からなる輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、現地発の取組を通じて輸出事業者を包括的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

190（240）百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

① 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施

② 現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓

③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進

④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

<事業の流れ>

国

委託

JETRO

民間団体等
（日本台湾交流協会、日中経済協会）

<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

ローカルスタッフ

継続的・専門的に支援

現地支援

我が国への還元

現地のネットワーク構築

PF協議会

・ 現地法人

・ 現地食品事業者

・ 現地レストラン 等

・ 国内へのトレンド情報提供

・ 新規規制情報の政府間協議への反映

・ 現地での効果的PR実施のための立案

①継続性②専門性③関係者間の連携④地域の主体性の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外連携グループ（03-3502-8058）

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施**や**日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開を支援**します。

<事業目標>
○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
○ 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進
187（217）百万円
海外展開に役立つ調査や、食産業海外展開推進官民協議会（800以上の企業・関係機関等で構成）を通じた情報発信から海外進出支援まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。
① 海外展開に役立つ官民での情報共有の推進、専用HPの運営等
② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握
や各国の法制度、政策動向などの海外展開に役立つ調査、海外展開事業のモデル実証を実施
③ 二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(コンサルタント等)

<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

各国・地域の海外展開の課題等実態調査

官民が連携した官民協議会の情報発信

海外現地でのサプライチェーンの実態把握等、海外展開事業のモデル実証

ビジネス環境の改善などの働きかけを行う二国間対話

海外展開

成果

■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外連携グループ（03-3502-8058）

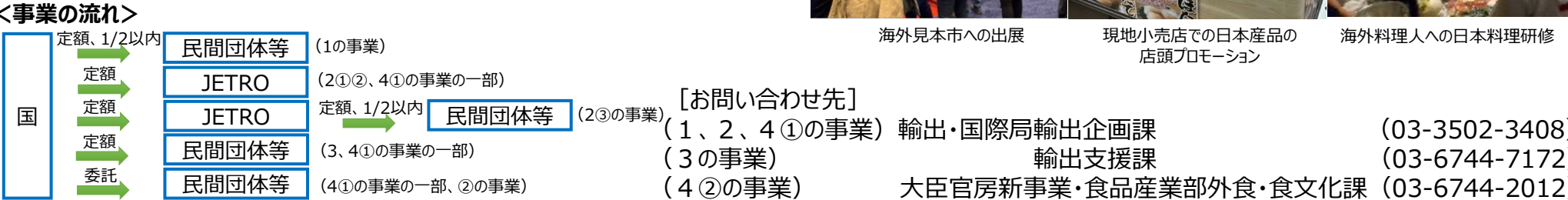
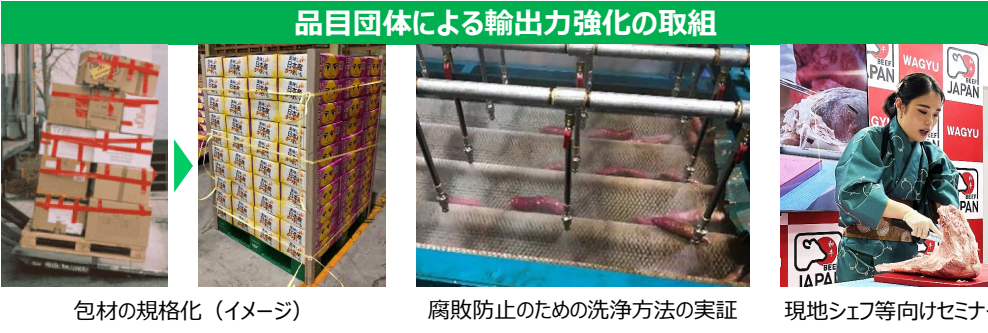
<対策のポイント>
輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業 847（907）百万円
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。
2. 戦略的輸出拡大サポート事業 1,383（1,169）百万円
① JETROによる海外見本市への出展、国内事業者と海外現地の卸業者、小売店、レストラン等との商談会を通じた新規商流の構築及び現地商流の拡大の取組、さらには専門家による相談対応や伴走型支援等の事業者サポートの取組を支援します。
② JFOODOによる現地事情を踏まえたマーケティング戦略に基づく品目団体等と連携した海外消費者向けプロモーション、輸出とインバウンド観光を相乗的に拡大するための食文化の発信の強化等の取組を支援します。
③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。
3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 8（8）百万円
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。
4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 202（266）百万円



<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う**農業知財マネジメント専門人材の育成・確保**を支援するほか、海外における知的財産の**侵害状況の一元的な監視・把握等**により、育成者権の海外出願検討等に必要な情報の収集を支援します。

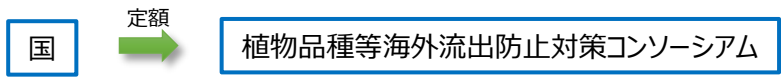
<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

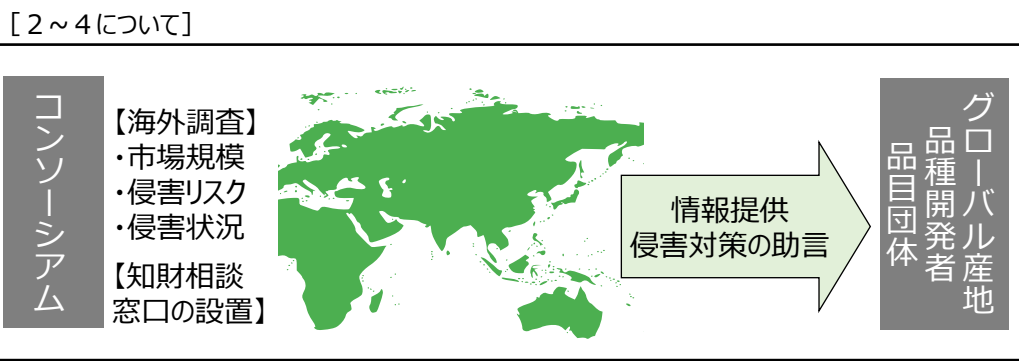
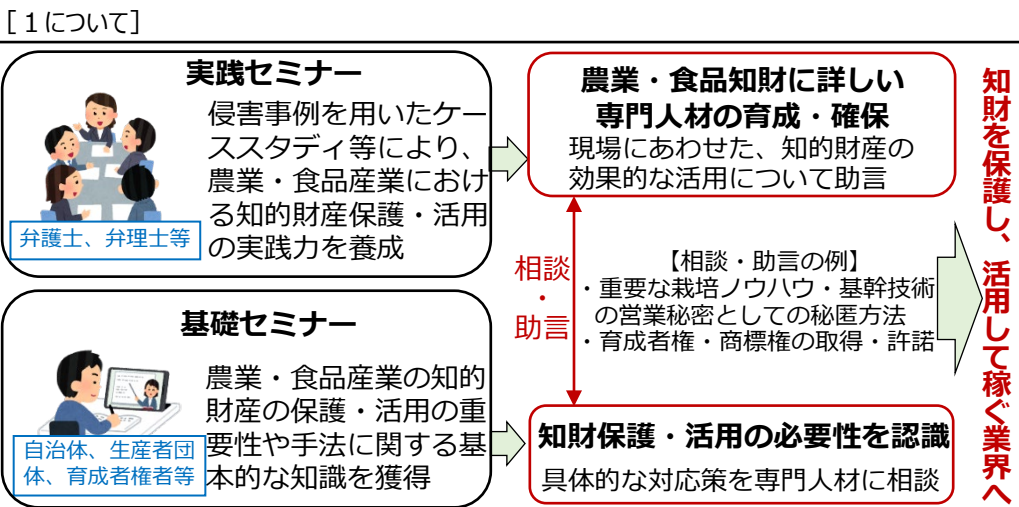
<事業の内容>

- 1. **農業知財マネジメント専門人材の育成・確保（新規）**
植物新品種やGI、商標、営業秘密、ブランド等の**農業知財の保護・活用**について、
① 現場での取組に**助言**できる**専門人材の育成・確保**
② 農業・食品産業関係者全体の**意識向上**に向け、セミナーを試行します。
- 2. **海外における育成者権の取得に向けた情報提供**
海外の品目別栽培状況や、消費・流通市場規模等の情報を収集し、品種開発者等に提供することで、より効果的な**海外出願等**を支援します。
- 3. **海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供**
我が国の品種の**海外での侵害状況を監視・把握**し、品種開発者等に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。
- 4. **農業知的財産に関する相談窓口の設置**
一元的な「知的財産相談窓口」設置による、品種開発者、グローバル産地、品目団体等の、農業分野の**知的財産の取得、活用等への相談対応**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



21 育成者権管理機関支援事業

【令和6年度予算概算決定額 197（300）百万円】

<対策のポイント>

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

<事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、果樹苗木の流出防止に向けた管理システムづくりなど、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 海外リーガル調査事業

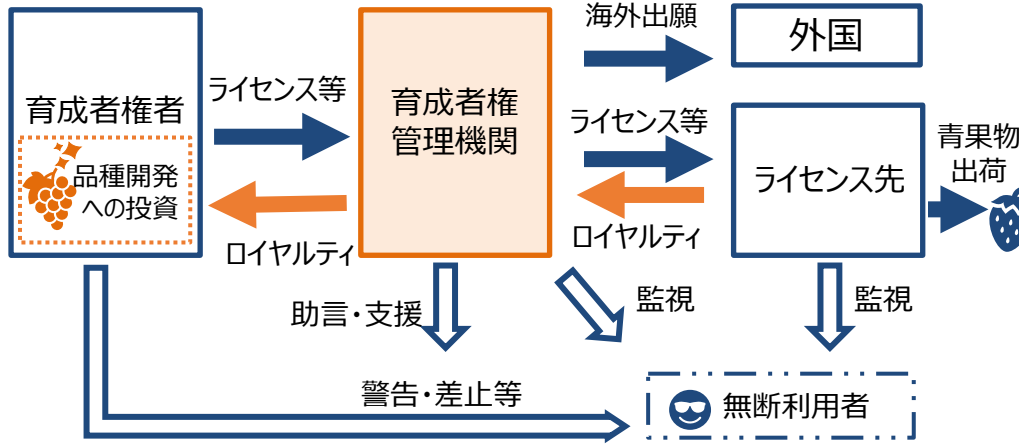
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

<事業の流れ>



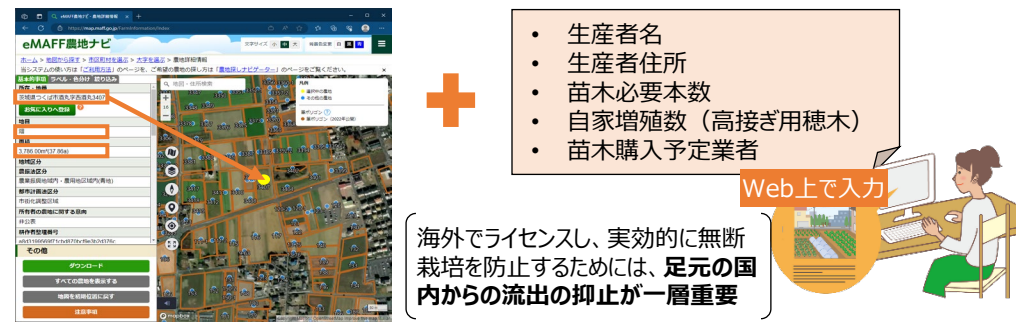
<事業イメージ>

【育成者権管理機関の取組全体のイメージ】



【育成者権管理機関による国内の育成者権管理のイメージ】

特に海外流出リスクの高い果樹の苗木について、適切な流通管理モデルを構築



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

22 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和6年度予算概算決定額 157（168）百万円】
（令和5年度補正予算額 281百万円）

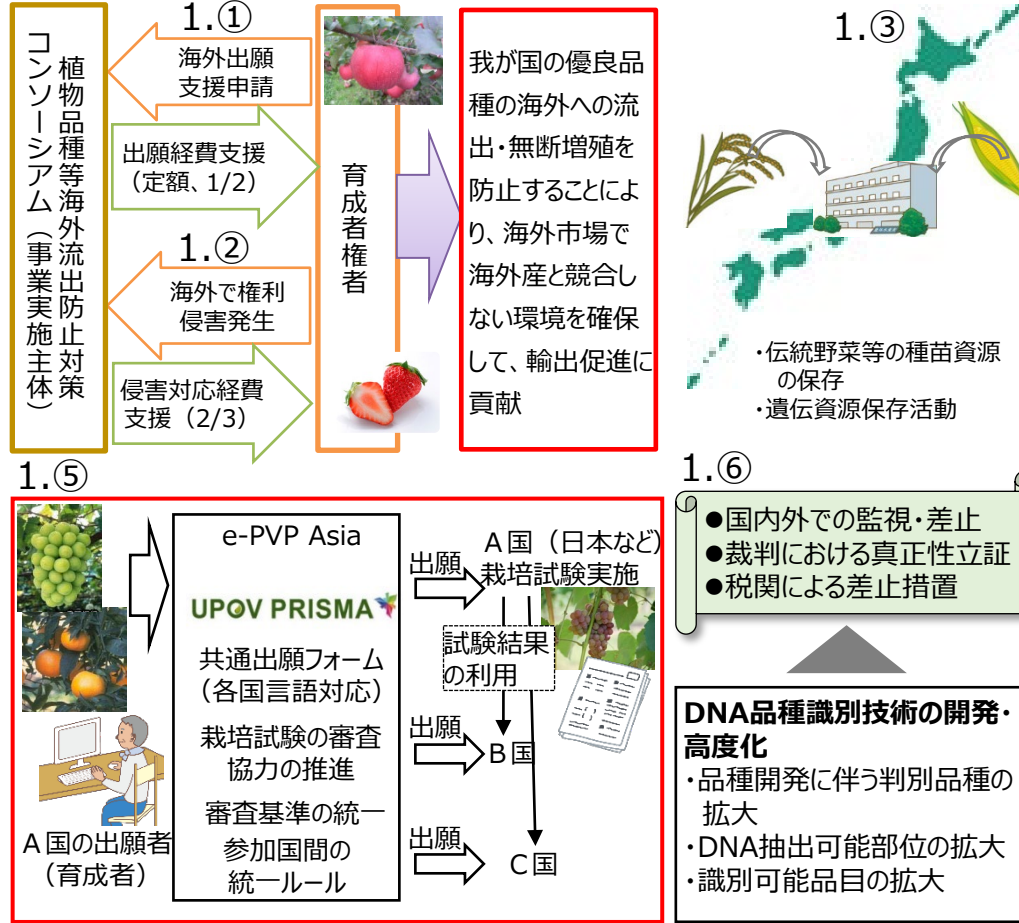
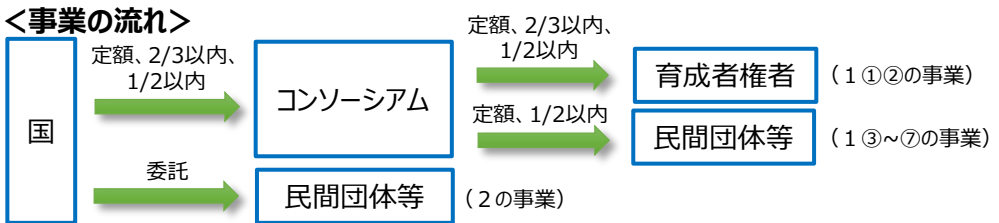
<対策のポイント>
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

<事業目標>
輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容> **<事業イメージ>**

- 1. 海外における育成者権の取得支援等**
育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。
- ① **海外出願**
 - ② **海外育成者権侵害対策**
侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。
 - ③ **種苗資源の保護**
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
 - ④ **種苗流通過程での海外流出防止に向けた調査等**
 - ⑤ **東アジア地域における植物新品種保護の推進**
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
 - ⑥ **品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化**
品種登録審査や侵害立証における、遺伝子情報等を活用した精度の高い品種識別技術の開発・高度化等の取組を支援します。
 - ⑦ **流通品種データベースの運用**
登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備
海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

23 地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和6年度予算概算決定額 100（111）百万円】

<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け製品の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

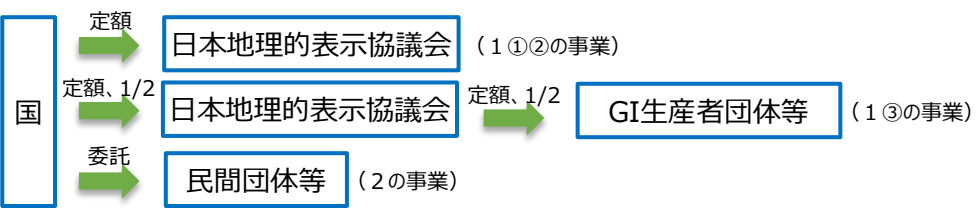
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、輸出拡大や地域の活力向上に資する品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

<事業の流れ>

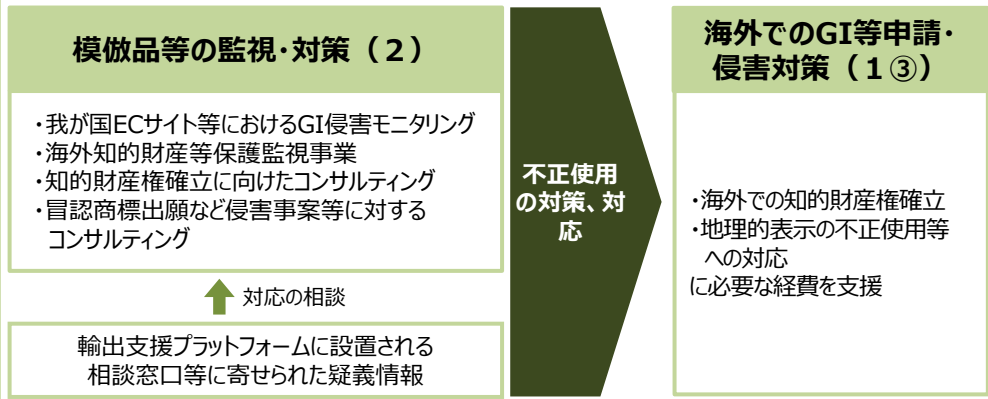


<事業イメージ>

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6317）